

平成26年度第2回社会教育委員会会議録

日時：平成27年3月17日(火)

午後7時30分から午後9時30分

場所：あわら市役所 1階 101会議室

(会議日程)

1 開 会

2 教育長挨拶

4 議長挨拶

5 議 題

(1) 第1回定例会会議録について

(2) 平成26年度事業経過報告について

・文化学習課所管 ・スポーツ課所管

(3) 平成27年度事業計画について

・文化学習課所管 ・スポーツ課所管

(4) その他

6 閉 会

(出席委員)

島田 充寿	北田 和彦	佐孝 修彦	長谷川幸子	堀田あけみ
山本 篤	林 秀	由水 勇	大宮 早苗	宇都宮高栄
永棹 厚子	辻 邦雄			

(欠席委員)

能 正治	圓道 忠雄	三上 徹		
------	-------	------	--	--

(委員以外の出席者)

教育長	寺井 靖高	文化学習課長	笹井 和弥
スポーツ課長	三上 進	スポーツ課長補佐	西川 佳男
スポーツ課長補佐	出島 瑞恵	文化学習課補佐	田中美紀恵
トリムパーク所長	岩田 利和	中央公民館長補佐	長谷川元人
創作の森事務局次長	東 俊行	金津図書館長補佐	佐々木幸枝
郷土歴史資料館長補佐	橋本 幸久	文化学習課	三上 芳弘

【開 会】

【教育長挨拶】

【議長挨拶】

【議 題】

(1) 第1回定例会会議録について

議長 第1回定例会会議録について、ご意見をお願いします。

事務局(文化学習課長) 第1回の会議でいろいろなご意見がありましたので、結果を報告します。自動販売機は、強く監理課に申し入れをしてすぐに撤去しました。

次に老人の方の公民館利用状況ですが、健康長寿課の介護予防教室(すこやかクラブ)を中央公民館と湯のまち公民館以外の7公民館で実施しております。3回ずつ開催し、参加人数は185名です。中央公民館と湯のまち公民館では、平成27年度はカラオケもできる生活改善機器が入りますので、重点的に運動機能を高めるようなことを行っていく計画があります。

最後に市民大学講座ですが、平成26年度は、ほとんどの内容が他の講座とのタイアップ事業をさせていただきました。現在5回終了し、6回目は3月19日に開催します。6回の受講者数は305人で、平成25年度が105人ということで3倍に伸び、良い結果となっております。

【議 題】

(2) 平成26年度事業経過報告について

文化学習課所管について、文化学習課長が、スポーツ課所管について、スポーツ課長が各事業の報告を行う。

【議 題】

(3) 平成27年事業計画について

文化学習課所管について、文化学習課長が、スポーツ課所管について、スポーツ課長が各事業計画を述べる。

【質疑応答・意見交換】

議長 それぞれ報告していただきましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

事務局(文化学習課長) 先ほどの公民館の老人の利用についてですが、現在、湯のまち公民館において、老人クラブの囲碁将棋クラブが毎日、民謡が月2回、ペン習字が月2回利用しています。日中、公民館を利用できるのでありがたいということです。

議長 8ページの2番、郷土歴史資料館の入場者数の「おもてなしウォーク参加者」

について説明をお願いします。

事務局（郷土歴史資料館長補佐） 「おもてなしウォーク」というイベントがありまして、最後にIKOSSA 3階で休憩するというので、2階の郷土歴史資料館にも立ち寄っていただきました。

議長 このイベントの主管は郷土歴史資料館ではないのですか。

事務局（郷土歴史資料館長補佐） はい。観光協会です。

議長 このイベントの内容について、どなたかご存じありませんか。

委員 花菖蒲祭りがあります。花菖蒲祭りのひとつということで、毎年いろいろ行っています。吉崎へ行くこともありますし、北潟へ回ることもあります。今回は、周遊的にIKOSSAへ寄ろうということだったと思います。

議長 実行委員ですか。

委員 いいえ、実行委員ではないですが、吉崎へ来たときは案内を頼まれることがあります。

議長 わかりました。ありがとうございます。

議長 委員さん方、何かありませんか。

では、10ページ、土曜子ども教室とありますが、従来の子ども教室及び子どもクラブに加えて、新しく文科省の指導があつて、土曜子ども教室を始めたのだと思いますが、この内容についてみますと、キーホルダーづくり等子ども向けの行事として行っているのですか、具体的にどういう方が対象ですか。

事務局（文化学習課長補佐） この事業は、文科省の事業です。土曜日の子どもの居場所づくりということで行っています。内容として、教育的要素を取り入れてほしいとのことでしたが、湯のまち公民館と中央公民館が改修のため、半年使用できない状況にあり、始めるにあたって、レクリエーション的なものを先に少し取り入れたいと思い、2月まで教育的要素は取り入れていません。3月開催の教室は、小学校の授業にあるダンスを取り入れました。平成27年度は教育的要素を取り入れたものを開催したいと考えております、対象者は全小学校の児童です。

議長 あわら市の全児童ですか。

事務局（文化学習課長補佐） はい。

議長 確か、都会では、所得格差で塾へ通えない人や教育を受けられない人にも対応するということが聞きましたが、まず、スタートしたということですね。

事務局（文化学習課長補佐） 塾の対応については、別枠の事業であり、あわら市では行っておりません。

議長 今後子ども教室は、3月のダンスのような補助教育的な要素を取り入れていくということですね。

事務局（文化学習課長補佐） はい。

議長 企画は、文化学習課で考えているのですか。

事務局（文化学習課長補佐） はい。そうです。

議長 土曜子ども教室とはどういうものだろうと、前から気になっていました。

事務局(文化学習課長補佐) 土曜日の居場所づくりと言いましても、スポ少とかもありまして、子どもさんの参加については、難しいところもあります。

委員 これは十分体験教室ですから教育的なものはあると思います。青少年育成あわら市民の会議でもいろいろな体験教室があり、その延長上にあると考えていただくと、1年通してやっていくといい体験ができると思います。これは多分まだまだ増えていく要素があると思います。

事務局(文化学習課長補佐) 物づくりの方が、子どもたちが集まる要素があると、経験してわかりました。

委員 小学校では、創作の森を利用して、体験教室みたいなものがあるのですが、できれば講師として創作の森の先生方に来ていただくと、創作の森と市民が近づけるとと思います。

議長 どういう形でやるのかなと気になっていたのですが、頑張ってください。ほかにありませんか。

委員 文化会館の利用状況の中に、去年のちはやふるのトークショーとか竹人形の文楽の人数は入っていないのですか。

事務局(文化学習課長) いえ、入っています。

委員 こんなに少ないのですか。ちはやふるは6月でしたね。

事務局(文化学習課長) はい、入っています。竹人形は400人ほどでした。

委員 わかりました。

委員 図書館ですが、古くなった図書を廃棄すると先ほどお聞きしましたが、年2回廃棄するのですか。

事務局(金津図書館長補佐) 回数は決まっていますが、主に傷みの激しいものや内容の古いものや蔵書点検によって何年も出てこないものについて、年何回かに分けて廃棄しています。

委員 2週間ほど前に、芦原図書館で古くなった本を10円で販売すると掲示されていたのですが、もっと再利用できるのではないかと思います。

湯のまち公民館と中央公民館は別として、他の公民館にお裾わけをして、ミニ図書館として古くなった図書を並べるという方法も考えてもいいのではないのでしょうか。

議長 逆に公民館側としてはどうでしょうか。

事務局(中央公民館長補佐) 公民館としては、内容にもよりますが、図書館と協議します。

議長 公民館に本棚がありますが、どちらかというに使われていない状態にあります。

委員 これから公民館がコミュニティ化していくと人が集まってくるので、書物を見ることができるといいと思います。廃棄するだけが脳ではないというのが私の考えです。

事務局(文化学習課長) 使用に耐えられないものは仕方ないですけど、図書館か

ら公民館へ移動して定期的に置き、また図書館に戻すということはできます。

事務局（金津図書館長補佐） 現在も本荘公民館と北潟公民館に、芦原図書館から配本しています。2ヶ月に1回交換しています。

事務局（文化学習課長） 議長からお話がありましたように、手を挙げる公民館があれば、本荘公民館や北潟公民館のように、図書館から持っていくことはできます。期間を決めて回した方がいいと思います。

委員 古い書物でも価値のあるものもありますし、北潟など図書館から遠いところに住んでいる人たちにとっては、身近に本があれば手に取るだろうと思います。

委員 吉崎公民館には、「ふるさと文庫」というのがあります。寄付が多くて捨てられません。目録を作っていますが管理が大変なのが現状です。高齢化や過疎化が進み利用者が減っています。どちらかというとも本より新聞があるといいと思います。新聞を購入する人も少なくなってきていて、新聞を見せてくださいという時には、公民館に新聞があるといいと思いますが、新聞購入代がありません。

委員 わかりました。

議長 基本的に図書館で廃棄する時には司書の方が考えているのですね。歴史的な意味で価値があるというものについても司書の方が判断しているのですね。

事務局（金津図書館長補佐） そういうものは捨てません。修理は職員でできる限りしています。それでも修理しきれないものは、司書が判断して廃棄しています。

議長 はい、わかりました。

委員 私も現役時代に関わってきましたが、これだけ少子高齢化が進み、最近はず日になるといろいろなイベントがあり、この状況の中で、参加者数で行事の良し悪しを判断する時代ではないと思います。参加者数は少なくてもいいから、それよりも一つ一つの事業をもう少し質を高め職員も納得して事業をする。というように心がけた方がいいと思います。いろいろ質の高い指導者など公民館単独で考えるのではなくて、いろいろなところと連携しながら、内容の質を高める努力をしてほしい。参加者数はそのあとのことでいいと思います。参加者数を増やすというのは現実問題むずかしいですから、自分たちが納得して自慢できる内容のものをやっていった方が私は良いと思います。

議長 確かに新しい見方が絶対これから必要です。流れる、受けるということではなくてこれだけはやっていった方が良いのではないかということですね。

委員 あわら市しか出来ないものです。

議長 はい、そういう意味では、地域的にこれだけは残していこうという発想があってもいいと思いますね。

委員 辻委員のおっしゃる通りだと思います。いろいろな施設があるのですから、その特徴のあるものを考えながら教室を開いていくということがいちばん良いと思います。

創作の森のクラフトマーケットの体験教室は、とにかく満杯になるほど人気があります。小学校単位で行うより、教室を定例化した方がいいかと思いますが、

土日は二週ずつしかないので精査しながらやるべきかと思います。特に、クラフトマーケットを行う10月はたくさんのイベントがあつて尚且つですから、何をターゲットにしたらいいかというようなことを考えていかなければならない。ただ教室を開くということではなくて、特徴あるものを行った方がいいと思います。

特に、郷土歴史資料館は今年度は大変頑張っていると思いますし、横山古墳群もなかなか面白い資料だと思いますが、如何にせん市民が知らないと思う。それと折角ですから、埋蔵文化財の発掘の掃除とかは体験教室を開いていただいていた方がいいと思います。

また、ふるさと講座はお話ばかりで飽きてしまいます。自分の興味のあるところしか行かない。もう少し講座を減らしながら体験できる方が私はいいと思います。折角たくさんの文化財がありながらどこにあるのか知らない。どういふものがあるのか知らない。文化財を巡るツアーを行っていただいで、文化財保護委員の先生にお話をさせていただくことで感動に繋がればプラスです。市の職員ですら知らないことがたくさんあります。企画している人の立場で考えるとわかっていただけだと思います。特に若い職員は市のこと知らないのももう少し勉強してほしいと思います。どうPRしたらいいかということを考えていただきたいと思います。とにかくイベントが多すぎます。

議長 休日にイベントがあると職員の方も大変だとつくづく思っています。

委員 もう少し精査した方がいいと思います。イベントを行えばいいというものではないと思います。

議長 辻委員と山本委員の意見を踏まえ事務局のほうで考えていただいた方が、職員の方もリフレッシュし、逆に良いアイデアが生まれてくるかも知れません。

委員 子ども教室はある程度続けていくものですか。会社がサイエンスクラスで子どもたちに実験体験をさせるという行事を行っています。地域と企業がタイアップして子どもたちに物づくりを体験させています。子ども教室でも利用していただけたらと思います。会社ではすでに5、6回行っています。化学ですが、変化することに興味を持つ子どもさんも多くて、小松では、10企業くらい、夏休みの平日に行うということで、参加型の子ども育成という部分として考えていただけたらと思います。

議長 たとえば、あわら市内の企業に子ども教室についてサポートしていただきたいと文化学習課から伝えるということですね。

委員 創作の森の「リボネシア」で新道繊維さんがリボン教室を行っていました。リボン教室を開催するとか、指導者をお願いするとか、新道繊維さんに行くだけでも子どもたちが驚いていました。それだけでもいいと思います。そういう発想にしていくべきだと思います。

議長 企業に参画していただくというのも方法かなと思います。

委員 資料の8ページにあります本陣飾りを全部入れ替えましたというお知らせはあったのですか。

事務局（郷土歴史資料館長補佐） ホームページでしかアップしてなかったので、ちょっと広報不足だったかと思います。

委員 駅前の a キューブで本陣飾りの製作にかかるのも I K O S S A に向けての宣伝効果がひとつ、金津（I K O U S S A）の方からの報告とか宣伝も a キューブにスポットを充てようかという中で、I K O S S A の方からも表示をしていただけたらと思います。

良い文化がたくさんあるので、いろいろ勉強しながら語り部の方を育成していくことができると思います。あわら市の語り部の会をひとつにまとめて観光と結び付けようという動きもあると聞いています。

事務局（文化学習課長） 金津本陣は優勝作品が出た時は、広報誌の中で I K O S S A に飾りますとお知らせしています。文化財の周遊ですが、由水委員からご提案がありまして、一般の方も一緒に文化財を巡るような話もあります。語り部の育成は観光ルートがあれば常駐出来ますが、吉崎の御山のように一般的にずっと人が訪れるといいですが、なかなか出番がないので難しいかなと思います。

委員 語り部はしてもらえる方がいらっしゃるの、子どもクラブでお願いするとか、歴史に親しむような子が増えてほしいというのが私の願いです。溝江公の甲冑が戻ってきても「溝江って誰」となってしまうのはいやですね。そういうことを社会教育の場で取り組むことが必要だと思います。

委員 学校開放の利用について報告をお願いします。

事務局（スポーツ課長） 学校開放利用について説明

委員 スポーツ少年団登録団体についてお願いします。

事務局（スポーツ課長） スポーツ少年団登録団体、指導者について説明

委員 スポーツ少年団の認定指導員として講習会に行かれている方は何名ですか。

事務局（スポーツ課長） 95名です。

委員 5年、10年の書き換えをされているということですね。

事務局（スポーツ課長） はい、そうです。その指導者の認定の資格につきましては、平成27年度より各団に2名は常駐なさいとなっておりますので、新たに6名受講していただきました。スポーツ少年団の登録団員は506名ですが、福井県の中ではあわら市は33パーセントです

委員 加入率が高いということですね。

委員 文化財のことですが、私も含めて市民も文化財について知らないことがたくさんあるので、文化財巡りツアーがあるといいと思います。

議長 市民団体や文化財保護委員が中心になって行うといいと思います。

委員 文化財保護委員が文化財巡りツアーを企画した時、バスを出してもらえるかということです。それができれば年2回でも3回でもできると思います。

議長 市民が頑張っていこうということが大事です。市のサポートもあればできると思います。

委員 対外的に観光面では企画していますが、市民向けには何もしていないと思

ます。

委員 文化財保護委員が毎年3、4回文化財をパトロールしていますが、市民の方が、担当者と文化財保護委員のパトロールに便乗する形で参加するというのを交渉中しているところです。

議長 頑張ってください。

委員 文化財には、有形文化財と無形文化財がありますが、無形文化財については北潟の「どっしゃどっしゃ」が指定されていますが、ほかに、あわら市に昔、神楽や子供歌舞伎があったかを文献や文化財保護委員会で調べることはできないのですか。子どもたちに伝承すべき大事な無形文化財があるのではないのでしょうか。

事務局（文化学習課長） 吉崎に「神楽」がありますが、「神楽」は、中番・下番が龍雲寺で踊っていいましたが、これは地域で受け継ぎ保存会で守ってきていましたが、現在は休止状態にあります。行政としての働きかけというよりも、地元が保存していくという強い意志がなければ続かないと思います。

委員 東日本大震災において、地域の祭りによって地域の力がまとまったと聞いて、ふるさとを愛する気持ちを子どもたちに伝承して行きたいという意味でも無形文化財を掘り起こし、探してみてもどうかと思います。

委員 かなりむずかしいです。今、国で無形文化財に指定されている人は、死ぬまでレベルの高い活動をしています。地方の場合は、「どっしゃどっしゃ」のようにずっと受け継がれています。相当長いです。

金津祭りが無形文化財にならないかとお聞きしていますが、文化財としてどこを考えているのか、子どもの踊りや太鼓は毎年変わり、何年か前と姿が変わってしまうと、祭りとして受け継がれているということでは良いですが、文化財として認めるとなると非常に難しいと思います。これが無形文化財のひとつの難しいところです。だから文化財ではなくて、文化として掘り起こしていくということであれば可能です。

議長 地域文化の保存ということですね。

委員 有形なら変わりませんから有り得るのですが、無形は余程でないといけないと思います。

事務局（文化学習課長） 最近では子どもの太鼓が各地域から新たに生まれてきています。劔岳太鼓もありますし、いろいろなところでやり始めていて、子どもさんの参加は結構多いです。

委員 文化的な行事として行うこと、掘り起こすことについては構わないと思いますが、文化財となると古くから伝わって、今も現在受け継がれているものでないと、文化財として認められにくいですね。継承は出来ますけれど難しいと思います。

委員 私は祭囃子の保存会に所属していますが、金津祭りの山車の子どもの太鼓をずっと教えています。山車によって変えます。打ち方は同じですが曲によってすこしリズムが変わります。それは、形としてはかわっていませんが、同じ曲では

ないので、文化財とはならないかも知れませんが、ずっと変わっていません。

委員 勝山の左義長祭りは文化財になっているのですか。

委員 調べてみないとわからないです。

委員 文化財ではなく、文化を掘り起こして子どもたちに伝承していくことができればと思います。

議長 それは、地区で考えて伝承していくことでしょうか。本荘公民館では、ふるさとまつりのほかに、音楽の夕べ、新春豆まきなど行っています。各公民館も独自に進めていただけたらと思います。地区の方の努力が大きいことかなと思います。

スポーツ課長をお願いします。先ほど剣岳グランド使用率が非常に悪いということでしたが説明をお願いします。

事務局（スポーツ課長） 実際、体育祭1回の利用となっています。使わないと草が生えてグランドが荒れる。草が生えると逆に使用しなくなるということになります。体育祭の前に草刈りをして整備して使用している状況です。もう少し利用があればグランド自体も良くなると思います。

議長 事務担当者としては悩ましいということですね。ほかにかりんて祭りの駐車場くらいですか。風谷峠ファミリー登山の集合場所として考えてみてはどうでしょうか。

委員 スケジュール的に目いっぱいです。

議長 市のいろいろな行事に使用してほしいと思います。他にご意見がなければ、昨年10月に開催されました東海北陸社会教育委員研究会に参加された委員さんの参加報告をしていただきます。

委員 初めて社会教育委員として、東海北陸社会教育委員研究会に参加させていただきました。能登演劇堂での記念対談が印象的でした。第4分科会の青少年健全育成に参加しました。人口減少、少子高齢化の問題が社会教育にも問題点が出てきていると感じました。地域の大人が、地域の子どもたちを育てるという気持ちを持って、全体として見守っていくということで締めくくりました。

他県の社会教育委員とのグループディスカッションがなく、意見交換の場がなく残念でした。東海北陸とか全国大会で、他の社会教育を見聞することで、自分を磨くという意味でも是非みなさんも参加してほしいと思います。

委員 社会教育委員として3年目ですが、何ができるのかなと探しあぐねていたのですが、私が参加した分科会（地域の活性化）において他県の方の熱心な活動を見て実に胸を打たれました。若い委員のみなさんにも見ていただくべきだと感じました。何をしたいのかわからないのですが、刺激を受けまして自分が動かないといけないと思っています。是非若い人たちが東海北陸大会に行けるようにご配慮をお願いしたいと思います。

議長 ご苦労様でした。

委員 社会教育委員会の収支決算報告とか予算の提示はないのですか。

事務局（文化学習課長） 提示と言われるような予算はありません。委員報酬と東海北陸研究大会等の旅費やお茶代しかありません。

委員 どこかの社会教育委員会において収支決算報告を受けていると聞いたことがあります。市町によって違うのでしょうか。

事務局（文化学習課長） 社会教育委員会は諮問の委員会なので、たとえば何かテーマを決めて1年かけて審議をお願いしていることに対して、予算をつけているという場合は別ですが、年2回の会議なので別な予算はありません。

委員 絶好の機会なので、これだけ委員がいるわけですから、東海北陸研究会大会の予算は、せめて1人の予算ではなく、5人ほど参加できる予算をお願いしたいと思います。

議長 交代で参加していただきたいと思います。

委員 スポーツ推進委員会など他にもいろいろな団体があり、研修会が必ずあります。それに全部予算をつけていると莫大な予算になってしまいます。研修に出ることによって自己研鑽できるのは間違ありませんが、財政面を考えるとなかなか難しいです。私は、1日1回手当が出ます。その手当を社会教育委員会の会費として集めて運営していくことは可能です。

議長 それは委員会として考えて、またみなさんにご相談したいと思います。少なくとも県の社会教育大会等には是非参加していただきたいと思います。それだけでも随分違うと思います。役に立つと思います。

【連絡事項】

県市社会教育委員連絡協議会および東海北陸社会教育研究大会について事務局から説明

【閉会】

議長 以上をもちまして本日の定例会を閉会します。